

No.	指定申請に係る必要書類一覧	備考 「該当サービス」と「更新」が両方○の書類を提出	相当訪問介護サービス	サービスA 訪問型	相当通所介護サービス	更新
1	申請書	新規指定:第1号様式 指定更新:第4号様式	○	○	○	○
2	事業所の指定に係る記載事項(付表)	付表は、各サービスごとの様式を使用して下さい。	○	○	○	○
3	事業所所在地以外の場所で一部実施する場合の記載事項(付表)	出張所等がある場合に提出が必要となります。	○	○	○	○
4	申請者の法人に係る登記事項証明書又は条例等	登記事項証明書については、申請日から3か月以内のものを提出して下さい。	○	○	○	
5	事業所の平面図	通所介護相当サービスは各室の用途及び床面積を明示すること。	○	○	○	
6	設備・備品等に係る一覧表	事業を運営するのに必要な設備・備品を備えることを示して下さい。			○	
7	サービス提供責任者の経歴書	資格要件がある場合は、要件を満たすことを証する書類を添付すること。	○	○		
8	運営規程	厚労省令に定められた事項等	○	○	○	
9	利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要		○	○	○	
10	従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(指定予定年月日の属する月分)	様式はサービス種別ごとにあります。 資格要件がある職種は、資格証の写しを添付すること。	○	○	○	○
11	介護保険法第115条の45の5第2項に該当しないことを誓約する書面		○	○	○	○
12	第一号事業支給費の請求に関する事項	体制等届出書、体制等状況一覧表及び 各加算等の要件を満たすことを証する書類。	○	○	○	